

# 情報

お願い お知らせ 募集

## お問い合わせは

役場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231  
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)  
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926  
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156  
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432  
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161  
 ふらっと笠松 ☎388-2355

## お知らせ フレッシュ健康診査

福祉健康課

昨年度受診された方や、新たに申し込みをされた方には、案内はがきを6月下旬に郵送します。

この機会にぜひ受診してください。

対象者	今年度19歳から39歳になる方 (昭和50年4月2日から平成8年4月1日生まれの方)			
日時 場所	7月	1日(火)	午前9時~11時30分	中央公民館
		3日(木)	午前9時~11時30分	下羽栗会館
		7日(月)	午前9時~11時30分	福祉健康センター
		11日(金)	午後1時~3時	
内容	身体計測・血圧測定・尿検査 血液検査(血中脂質・肝機能・貧血・血糖) 骨粗しょう症検診(女性のみ)			
自己負担	500円(健診当日に会場で徴収します)			

※申し込みをされていない方で、受診を希望される方は福祉健康課にご連絡ください。

【問合先】福祉健康課

## お知らせ 使用済み食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】6月16日(月)

午前9時30分~11時30分

【場所】役場、中央公民館、松枝公民館、  
下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

## お知らせ 特定不妊治療費の助成回数が増えられます

福祉健康課

新たに特定不妊治療費の助成制度を利用できる方は、次のとおり変更されます。

初めて助成を受ける年度	初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢	平成26年度または27年度に受けられる助成回数
平成25年度以前	問わない	1年度に2回、通算10回まで(通算5年間)
平成26年度または27年度	40歳未満	43歳になるまでに通算6回まで
	40歳以上	1年度目3回まで、2年度目2回まで

◎平成28年4月1日からの助成回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢	平成28年度以降に受けられる助成回数
40歳未満	43歳になるまでに通算6回まで
40歳以上43歳未満	43歳になるまでに通算3回まで
43歳以上	なし

※平成27年度までに、28年度以降の助成回数以上に助成を受けている方は、対象外となります。

【問合先】福祉健康課

## お知らせ 私立幼稚園就園奨励費補助金制度

教育文化課

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。

【該当者】笠松町に住民登録があり、3歳から5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者

ただし、満3歳児(平成23年4月2日から24年4月1日生まれ)は対象外です。

【内容】保護者の所得の状況により、幼稚園設置者が保育料などの減免を行う場合、その額を町が補助

※手続きなどの文書は、幼稚園を通して6月下旬までに配布します。

【問合先】・就園している幼稚園  
・教育文化課(学校教育担当)

入居者様募集中!

社会福祉法人 徳雲会  
地域密着型小規模特別養護老人ホーム



銀の郷

西笠松駅  
徒歩5分

羽島郡笠松町美笠通3-8-1

☎058-388-2150

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030